

石川支部からのお知らせ

協会けんぽ

事業所内で
閲覧してください!

9

令和5年
月号

協会けんぽ 2022(令和4)年度

決算(見込み)の お知らせ



2022年度決算(見込み) | 医療分

収入	11兆3,093億円	(+1,813億円)
支出	10兆8,774億円	(+ 486億円)
収支差	4,319億円	(+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円	(+4,319億円)

※()内は、対前年度比。

■ 2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約 $\frac{1}{3}$ を占め、重い負担になっています。

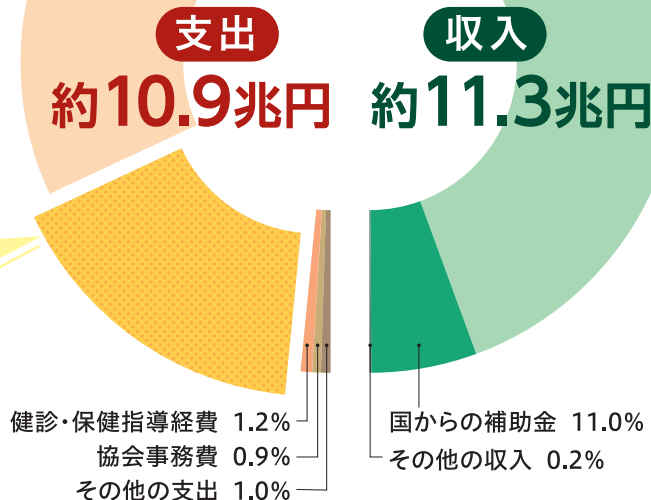
今後、**団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。**

保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料



Q 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか?

A 協会けんぽの財政は、以下の理由から**楽観を許さない状況**です。

収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、**これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。**

支出面では、**医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。**

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。



■ 2022(令和4)年度 石川支部の事業報告

加入者様に向けての事業

- 生活習慣病予防健診等の受診勧奨及び健診後のメタボ該当者等に対する特定保健指導の実施
- 未治療者への受診勧奨

事業所様に向けての事業

- 事業所様の健康度を見える化したカルテの提供
- 健康づくり講座の実施やオンライン相談など健康宣言事業所様へのサポート

医療費等の適正化に向けた事業

- 石川県薬剤師会との連名による適正服薬通知の送付
- 多受診防止に向けた注意喚起文書の送付
- 調剤薬局へジェネリック医薬品の使用割合を見える化したカルテの送付

令和5年度

被扶養者資格再確認のご協力のお願い



今年度も健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認するための「被扶養者資格再確認」を実施します。
この事業は、**事業所様および加入者様の保険料負担の軽減につながる大切な確認**となりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和4年度
の実績

扶養解除者数 **約7.8万人**

高齢者医療制度への
負担軽減額(効果額) **約9億円**

確認の対象
となる方

令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者

(ただし、令和5年4月1日以降に被扶養者になった方
および任意継続被保険者の被扶養者である方は除きます)

➡ 該当する被扶養者がいない場合、「被扶養者状況リスト」はお送りいたしません。

送付時期

令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次送付

提出期限

令和5年12月8日(金)

再確認の手順

対象者の被扶養者としての資格を確認し、「被扶養者状況リスト」を返信用封筒で提出

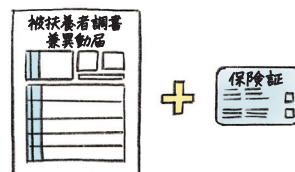
添付書類について

- 被保険者と別居している被扶養者 ➡ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
 - 海外に在住している被扶養者 ➡ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類
- ※上記以外の場合は添付書類は不要です。



⚠ 扶養から外れる方がいる場合

「被扶養者状況リスト」に同封の
「被扶養者調書兼異動届」と該当者の保険証をあわせて提出



お問い合わせ先 (協会けんぽ石川支部 業務グループ) | TEL 076-264-7202

被扶養者(ご家族)の方へ

集団健診のご案内

— 今まで健診を受けていなかった方も、今年度から習慣に!! —

令和5年11月・12月に実施予定の集団健診のご案内を10月に被扶養者様あてに送付します。案内が届いた際は、ご家族の方に受けていただくよう、従業員様へお声がけをお願いします。

実施期間 令和5年11月15日(水)～令和5年12月28日(木)

発送予定日 令和5年10月5日(木)



お問い合わせ先 (協会けんぽ石川支部 保健グループ) | TEL 076-264-7200 [音声ガイダンス②]

 **全国健康保険協会 石川支部**
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階

協会けんぽ 石川 検索



協会けんぽの **給付金の申請**や
健康づくりの紹介動画はこちらから

☑ 協会けんぽの**メールマガジン**
健康保険の最新情報を**無料**でお届け!

登録は
こちらから

